



2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年2月12日

上場会社名 セイノーホールディングス株式会社

上場取引所 東名

コード番号 9076 URL <https://www.seino.co.jp/seino/shd/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田口 義隆

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 財務IR部・経理部担当 (氏名) 野津 信行

TEL 0584-82-5023

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	541,684	11.3	24,713	20.2	24,978	14.0	14,192	7.8
2024年3月期第3四半期	486,767	3.0	20,559	16.1	21,916	22.6	13,161	23.0

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 13,985百万円 (36.9%) 2024年3月期第3四半期 22,173百万円 (23.1%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	84.34	78.47
2024年3月期第3四半期	74.91	70.01

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	775,966	452,657	55.0	2,534.68
2024年3月期	689,525	435,577	62.4	2,560.24

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 427,007百万円 2024年3月期 430,380百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期		43.00		57.00	100.00
2025年3月期		43.00			
2025年3月期(予想)				57.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	731,304	13.8	33,175	41.8	33,939	38.5	19,707	35.3	117.08

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 1 社 (社名) MDロジス株式会社、除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	187,679,783 株	2024年3月期	187,679,783 株
期末自己株式数	2025年3月期3Q	19,214,310 株	2024年3月期	19,578,573 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	168,267,537 株	2024年3月期3Q	175,679,557 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付書類 P. 3「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

四半期決算補足説明資料は、決算発表後、速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。また、2025年2月12日 (水) に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等の注記)	11
(企業結合等関係)	12
(重要な後発事象)	13

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善の下、緩やかな回復基調の動きが見受けられました。一方で、国際的な地政学リスクを背景とした資源燃料価格の高止まりや継続的な物価上昇による消費マインドの減速など、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、原油及び原材料価格の高騰や、2024年問題への対応、底堅く推移していた消費関連貨物に反転の動きが見られるなど、企業活動を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、成長と適切な資本政策によるPBR1倍超の早期実現に向けてROE8.0%以上を目指すため、2年目となる中期経営方針「中長期の経営の方向性～ありたい姿とロードマップ2028～」に基づき、事業基盤である特積み輸送の優位性を確保しつつ効率化を推進し、安定的な成長に努めてまいりました。また、お客様の総合窓口となるべくロジスティクス及び貸切輸送を成長エンジンに高利益体質へのシフトを図るなど、成長性、収益性、資本効率のバランスの取れた施策の展開を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,416億84百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は247億13百万円（前年同期比20.2%増）、経常利益は249億78百万円（前年同期比14.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は141億92百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

当社グループでは、事業内容を4つのセグメントに分けております。各セグメント別の状況は以下のとおりです。

①輸送事業

輸送事業におきましては、ロードマップ2028のもと、主力である特積み輸送と共に、ロジスティクス及び貸切輸送の拡大に努めたほか、優位性が異なる同業他社との連携や非効率な地域を補充し合うオープン・パブリック・プラットフォーム（O. P. P.）を通じて、他社との協業を推進しつつ長期的かつ継続的な輸送品質の保持にも努めてまいりました。中核会社である西濃運輸株式会社では、長距離・高重量帯に強みを持つ混載輸送の継続的かつ安定的な提供に加え、貸切やメガエクス、ハコベルなど多種多様な集配力の提供によりお客様の利便性の向上に貢献することで、取扱貨物量の確保に努めました。同時に、2024年問題に対応した届出運賃の適用やkg単価・物量相関データ活用による適正運賃収受に継続的に取り組んでまいりました。また、ロジスティクスにおいては、10月よりグループインしたMDロジス株式会社との協業を進めてまいりました。

この結果、売上高は4,031億72百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は167億96百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

②自動車販売事業

自動車販売事業における乗用車販売では、半導体不足に伴う供給制限からの回復を受けて好調となった前年に対する反動や、メーカーの認証不正による出荷停止の影響により、新車販売台数は前年実績を下回りました。また、新車販売の減少に伴い下取り車も減少したことから、中古車販売台数も前年実績を下回りました。一方で、ミニバンやSUVなどの高価格帯の新車の販売が好調に推移したことや、中古車オークション相場の価格上昇、及び車検・点検・整備・修理など、引き続きお客様へのアフターサービスに注力したことなどから、業績は堅調に推移しました。

トラック販売におきましては、メーカーのエンジン認証不正問題により停止されていた一部車種の出荷が再開し、大型車や中型車の販売が好調に推移したことから、新車販売台数は前年実績を上回りました。

この結果、売上高は880億円（前年同期比7.6%増）、営業利益は64億41百万円（前年同期比29.1%増）となりました。

③物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。家庭紙販売が好調に推移するなどし、売上高は290億89百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は9億51百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

④不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、所有する土地及び跡地利用において、ポテンシャルを最大限に活かし、地域において利用価値が高い事業へのトランスフォームを進めております。

この結果、売上高は17億42百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は12億78百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

⑤その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業及び労働者派遣業などを行っております。売上高は196億78百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は14億33百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、7,759億66百万円と前連結会計年度末に比べ864億41百万円の増加となりました。MDロジス株式会社のグループインにより固定資産が増加したことや西濃運輸株式会社における市川支店の新築工事などにより建設仮勘定が増加したことなどが主な要因であります。負債については、3,233億9百万円と前連結会計年度末に比べ693億61百万円の増加となりました。資金調達のため短期借入金が増加したことや繰延税金負債が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、4,526億57百万円と前連結会計年度末に比べ170億79百万円の増加となりました。MDロジス株式会社のグループインにより非支配株主持分が増加したことなどが主な要因であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

わが国経済の今後の見通しは、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、中東地域をめぐる情勢や中国経済の減速、アメリカの今後の政策など、わが国の景気を下押しするリスクや懸念材料もあり、依然として不透明な経営状況が続くと予想されております。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界におきましては、高齢化、労働人口減少が加速し、2024年問題もあって、商品を運べなくなるリスクの発生が想定されます。

このような情勢において、輸送事業では、2年目となるロードマップ2028の目標達成に向けて、引き続き、自社のみの最適化ではなく、O. P. P. の概念に沿い、企業や業界の垣根を超えた様々なパートナーと共創し、チーム一丸となって「Green物流」を実現するため邁進してまいります。また、下期よりグループインしたMDロジス株式会社との協業を深め、成長領域のロジスティクスに注力し「ロジのセイノー」へトランスフォームを加速して、更なる高付加価値化を拡張してまいります。

自動車販売事業の乗用車販売では、営業支援システムにより、定期的な入庫や代替を提案するなど、お客様の生活に寄り添った販売・サービスに注力し更なる信頼を獲得することで、顧客の維持増加に繋げてまいります。また、働き方改革や環境整備により利益率の高いサービス部門を担う整備士の採用・育成に努めてまいります。

トラック販売では、供給制限の緩和や出荷再開により、お客様のご要望に応じた対応が可能となったことから、新車販売はもとより中古車販売、リース、保険等の金融商品の販売も合わせて、増販を目指してまいります。加えて、車検・定期点検の早期入庫誘致による台数確保と修理業者等への部品拡販により、収益の確保に努めてまいります。

その他、先進整備機器導入などによりES向上を図り、乗用車販売と同様に整備士の定着・採用にも繋げてまいります。

物品販売事業、不動産賃貸事業及びその他では、事業領域の拡大や既存事業強化を実施してまいります。

当社グループの経営理念である「会社を発展させ、従業員を幸福にする」のもと、「働く人が誇りを持てる、魅力ある企業」を造り、お客様、協業先様、社会、環境そして従業員家族の未来と幸せに貢献することで、更なる成長を目指してまいります。

なお、2024年11月12日の「業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,281	82,872
受取手形	5,740	7,720
営業未収金、売掛金及び契約資産	109,836	118,691
有価証券	3,188	—
棚卸資産	20,614	18,705
その他	11,055	12,278
貸倒引当金	△348	△391
流動資産合計	230,369	239,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	116,970	142,585
機械装置及び運搬具(純額)	19,074	22,129
工具、器具及び備品(純額)	4,974	5,617
土地	189,254	225,297
建設仮勘定	5,637	14,834
その他(純額)	9,742	9,716
有形固定資産合計	345,654	420,181
無形固定資産		
のれん	9,467	9,500
その他	5,861	7,716
無形固定資産合計	15,328	17,216
投資その他の資産		
投資有価証券	81,531	79,785
長期貸付金	256	277
退職給付に係る資産	215	2,690
繰延税金資産	9,002	6,845
その他	7,655	9,672
貸倒引当金	△489	△580
投資その他の資産合計	98,172	98,690
固定資産合計	459,155	536,089
資産合計	689,525	775,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,261	2,168
営業未払金及び買掛金	56,701	63,178
短期借入金	3,748	49,660
1年内返済予定の長期借入金	1,565	1,346
未払金	16,662	19,334
未払費用	16,445	12,390
未払法人税等	4,969	2,995
未払消費税等	5,848	7,070
その他	11,634	16,367
流動負債合計	119,838	174,511
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,099	25,062
長期借入金	6,927	6,378
繰延税金負債	2,651	13,705
役員退職慰労引当金	1,560	1,528
株式給付引当金	4,806	4,592
役員株式給付引当金	219	233
退職給付に係る負債	77,392	80,363
資産除去債務	3,984	4,698
その他	11,467	12,234
固定負債合計	134,109	148,797
負債合計	253,947	323,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	77,175	77,276
利益剰余金	321,348	318,199
自己株式	△37,586	△37,106
株主資本合計	403,420	400,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,850	22,562
土地再評価差額金	△100	△100
為替換算調整勘定	1,540	1,834
退職給付に係る調整累計額	1,670	1,860
その他の包括利益累計額合計	26,960	26,157
新株予約権	2	2
非支配株主持分	5,194	25,647
純資産合計	435,577	452,657
負債純資産合計	689,525	775,966

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	486,767	541,684
売上原価	429,440	476,466
売上総利益	57,326	65,217
販売費及び一般管理費	36,767	40,503
営業利益	20,559	24,713
営業外収益		
受取利息	10	19
受取配当金	898	1,120
持分法による投資利益	251	—
その他	838	999
営業外収益合計	1,999	2,138
営業外費用		
支払利息	313	391
持分法による投資損失	—	1,219
投資事業組合運用損	157	169
自己株式取得費用	124	—
その他	45	93
営業外費用合計	642	1,874
経常利益	21,916	24,978
特別利益		
固定資産売却益	197	201
投資有価証券売却益	172	147
負ののれん発生益	—	1,174
受取補償金	—	267
その他	28	0
特別利益合計	398	1,792
特別損失		
固定資産処分損	657	2,318
減損損失	401	110
その他	194	44
特別損失合計	1,253	2,473
税金等調整前四半期純利益	21,062	24,298
法人税、住民税及び事業税	5,740	6,639
法人税等調整額	2,241	2,896
法人税等合計	7,981	9,535
四半期純利益	13,080	14,762
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△80	569
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,161	14,192

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	13,080	14,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,935	△1,274
為替換算調整勘定	156	18
退職給付に係る調整額	1,789	179
持分法適用会社に対する持分相当額	1,211	299
その他の包括利益合計	9,092	△777
四半期包括利益	22,173	13,985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,204	13,389
非支配株主に係る四半期包括利益	△30	595

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,062	24,298
減価償却費	15,949	17,389
減損損失	401	110
のれん償却額	1,645	1,609
負ののれん発生益	—	△1,174
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	111
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△321	△333
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△176	△214
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	29	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	891	587
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△54
受取利息及び受取配当金	△909	△1,139
支払利息	313	391
投資有価証券売却損益 (△は益)	△172	△147
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	459	2,116
持分法による投資損益 (△は益)	△251	1,219
投資事業組合運用損益 (△は益)	157	169
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,455	5,538
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,436	2,341
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,023	△2,364
未払費用の増減額 (△は減少)	△5,173	△6,701
未払消費税等の増減額 (△は減少)	152	952
その他の負債の増減額 (△は減少)	954	5,402
その他	1,063	△1,625
小計	37,213	48,497
利息及び配当金の受取額	1,379	1,449
利息の支払額	△327	△402
法人税等の支払額	△13,102	△8,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,162	40,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,591	△8,398
定期預金の払戻による収入	7,879	7,203
有価証券の償還による収入	—	109
有形及び無形固定資産の取得による支出	△16,730	△29,011
有形及び無形固定資産の売却による収入	298	248
投資有価証券の取得による支出	△2,722	△794
投資有価証券の売却及び償還による収入	256	194
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△37,646
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△537	108
貸付けによる支出	△42	△41
貸付金の回収による収入	23	169
その他	△611	△2,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,777	△70,386

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△970	45,911
長期借入れによる収入	—	425
長期借入金の返済による支出	△1,434	△1,845
非支配株主からの払込みによる収入	1,000	861
自己株式の取得による支出	△29,999	△0
自己株式の処分による収入	539	555
配当金の支払額	△15,486	△16,789
非支配株主への配当金の支払額	△282	△118
その他	△1,082	△1,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,715	27,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,283	△1,808
現金及び現金同等物の期首残高	101,065	75,378
現金及び現金同等物の四半期末残高	58,781	73,569

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
顧客との契約から生じる収益	355,856	80,171	27,342	—	18,845	482,216	—	482,216
その他の収益	950	1,645	—	1,673	280	4,550	—	4,550
外部顧客への売上高	356,807	81,817	27,342	1,673	19,126	486,767	—	486,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,616	8,110	11,510	—	7,183	28,421	△28,421	—
計	358,423	89,927	38,853	1,673	26,310	515,188	△28,421	486,767
セグメント利益	13,535	4,990	852	1,228	1,244	21,851	△1,292	20,559

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,292百万円には、セグメント間取引消去163百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,455百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
顧客との契約から生じる収益	402,243	85,732	29,089	—	19,300	536,365	—	536,365
その他の収益	929	2,268	—	1,742	378	5,318	—	5,318
外部顧客への売上高	403,172	88,000	29,089	1,742	19,678	541,684	—	541,684
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,708	7,743	11,420	—	6,803	27,676	△27,676	—
計	404,881	95,744	40,510	1,742	26,481	569,360	△27,676	541,684
セグメント利益	16,796	6,441	951	1,278	1,433	26,902	△2,188	24,713

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,188百万円には、セグメント間取引消去56百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,245百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、三菱電機株式会社が保有する三菱電機ロジスティクス株式会社の普通株式の一部（所有割合66.6%）の当社による取得に係る株式譲渡契約書及び株主間契約書の締結を決議し、同日付で当該契約を締結し、2024年10月1日付で普通株式(所有割合66.6%)を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：三菱電機ロジスティクス株式会社(MDロジス株式会社に商号変更、以下MDロジス)

事業の内容：ロジスティクス事業、輸配送事業、工場・事務所等の移転・引越事業、倉庫業、物流拠点（配送センター等）運営、国際物流事業、物流コンサルティング業、その他物流に係る付帯業務

② 企業結合を行った主な理由

現在物流業界では、人手不足に起因した長距離輸送を中心とする「運べないリスク」や、コロナ禍や災害において顕著となった有事の際のサプライチェーンの分断リスク等が顕在化しております。また、荷主の取扱商材の多様化、生産拠点及び販路のグローバル化を背景に輸送ニーズそのものが複雑化しており、サステナブルな物流サプライチェーンの構築が必要であると認識しております。

当社は、この様な環境下において、「特積みのセイノーからロジのセイノーへ」を重点戦略として、国内拠点の新設やロジスティクス機能のエリア拡大を進め、物流全体の最適化を推進して参りました。2023年6月に策定した「中長期の経営の方向性 ～ありたい姿とロードマップ2028～」におけるロジスティクスの展開においては、エレクトロニクス・ソリューション事業部、オートモーティブ・バッテリー物流事業部、ヘルスケア・ソリューション事業部を「3つの注力分野」と位置づけ、海外ネットワークとの親和性をより高めるための産業別ソリューションの拡充による、グローバル企業のサプライチェーンの最適化に取り組んでおります。

当社は、MDロジスが有する大型機器・設備等の特殊輸送、半導体や精密機械の輸送に関するノウハウ及び、ロジスティクスセンター等の資産を活用することで、エレクトロニクス領域における対応力を強化し、顧客のサプライチェーン最適化に貢献します。これにより「ロジのセイノー」に向けロジスティクス事業を飛躍的に成長させることが可能になります。また、MDロジスは、当社が有する国内外の顧客基盤を活用し、三菱電機グループ外へのサービス提供を拡大することにより、企業価値向上を図ります。

③ 企業結合日

2024年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

MDロジス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

66.6%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	39,560百万円
取得原価		39,560百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 593百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因
 負ののれん発生益の金額は当第3四半期連結会計期間末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

① 発生した負ののれん発生益の金額

1,173百万円

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回る見込みの為、その差額を負ののれん発生益として計上するものです。

(5) 取得原価の配分

当第3四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2025年2月3日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

① 決議内容

株券等の種類	総数	取得価額の総額
普通株式	20,000,100株	41,820,209,100円

(注1) 取得する株式の総数の発行済株式の総数に占める割合は、10.66%（小数点以下第三位を四捨五入）です。なお、取得する株式の総数の所有割合は11.53%です。

(注2) 取得する株式の総数は、2025年2月3日開催の取締役会において決議された取得する株式の総数の上限株数です。

(注3) 取得価額の総額は、2025年2月3日開催の取締役会において決議された株式の取得価額の総額の上限金額です。

(注4) 取得することができる期間は2025年2月4日から2025年4月30日までです。

(注5) 買付予定数を超えた応募があり、あん分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、上記の取締役会決議における総数は買付予定数に1単元（100株）を加算しております。

② 当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等

該当事項はありません。

(3) 買付け等の概要

① 日程等

1. 取締役会決議日	2025年2月3日(月曜日)
2. 公開買付開始公告日	2025年2月4日(火曜日) 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しました。 電子公告アドレス (https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/)
3. 公開買付届出書提出日	2025年2月4日(火曜日)
4. 買付け等の期間	2025年2月4日(火曜日)から 2025年3月5日(水曜日)まで(20営業日)

② 買付け等の価格

普通株式1株につき、2,091円

③ 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数
普通株式	20,000,000株	—株

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数(20,000,000株)を超えないときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数(20,000,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)第21条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手に従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

④ 買付け等に要する資金

41,872,519,000円

(注) 買付予定数(20,000,000株)を全て買付けた場合の買付代金に、買付手数料及びその他費用(本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用)の見積額を合計したものです。

⑤ 決済の開始日

2025年3月28日(金曜日)

(資金の借入)

当社は、自己株式の公開買付けを目的とした資金の借入を以下のとおり予定しております。

- (1) 借入先 ㈱三菱UFJ銀行
- (2) 契約形態 コミットメントライン
- (3) 借入金の使途 買付け等に要する資金に充当するため
- (4) 契約日 2025年3月6日(予定)
- (5) 借入枠設定期間 2025年3月6日から2026年2月2日(予定)
- (6) 利率 全銀協国内円TIBORにスプレッドを加算した利率
- (7) 担保 なし
- (8) 借入金額 50,000百万円(上限)

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁 紀指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英 喜指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌 紀**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年2月3日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行うことを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は資金の借入を予定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これ

には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。